

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
平成 31 年度 挑戦的研究助成 「セコムチャレンジ 2019」
募集要領

1. 研究助成の趣旨

わが国は世界有数の豊かで安心な先進国として、世界各国から高く評価される存在となりました。これは、官民あげてのこれまでの努力の賜物であり、またわが国の科学技術振興の大きな成果です。一方、これからの社会を見つめたときに、直面する高齢社会、エネルギー不安、環境問題、また頻発する大規模災害やテロ等の大きな不安要素を解決しうる社会革新が強く求められています。世界は大きく変貌し国際競争は益々熾烈を極めております。その中でもわが国が常に優位な立場を維持し豊かで明るい国であり続けるためには、これまでの延長線上に無い革新的な科学技術振興が欠かせません。未知への挑戦、この研究の本質を見据えた革新的な科学技術振興が今強く求められています。

当財団では、未来を見据えた技術革新を強力に推進するエネルギーに満ちた若い研究者の挑戦的な研究を、公募により助成いたします。

平成 31 年度は以下のテーマについて募集します。

- 情報技術と社会（サイバーフィジカルシステム、セキュリティ、人工知能）
- 階層性を超えた生命基本原理：統合的アプローチ
- 最先端科学の ELSI（社会・倫理・法的側面）

本研究助成では、新しい研究領域を開拓するような基礎研究を対象としますが、安全安心な社会の実現に貢献する可能性のある研究課題を募集します。

2. 助成対象者

現に活発な研究活動を行っており、助成期間中継続的に研究を実施することができる国内の大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人（以下、大学と略す）に所属する 39 歳以下（令和 2 年 4 月 1 日時点）の研究者を対象とします。申請者が必要とする場合、共同研究者（令和 2 年 4 月 1 日時点で 39 歳以下）が参画することも可能です。

民間企業等に所属する研究者は申請者になることはご遠慮下さい。ただし、共同研究者として参加することは可能です。

なお、当財団役員、評議員及び当財団の全ての選考に関わる委員は、申請者及び共同研究者になることができません。

3. 助成金額及び採択予定件数

助成金額は 1 件につき 1 年あたり最大 300 万円、最大 3 年間で総額 900 万円以内です。助成金額は、毎年提出する研究助成申請書に基づき審査により決定し、1 年ごとに交付します。研究助成申請書に記入された助成金希望額とならないこともありますので、あらかじめご了承ください。

平成 31 年度は、1 テーマあたり数件程度の採択を予定しています。

4. 研究期間

研究期間は2年間または3年間です。ただし、進捗次第では次年度への研究継続が認められない場合があります。1年目の研究期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日です。以降は、各年4月1日～翌年3月31日となります。

5. 助成金の使途

助成金は、公益財団法人の公益目的事業として大学に交付（寄付）させて頂くものです。助成金の使途については、当財団として特に使用項目の制約はありませんが、各大学の規則等に従って適切に処理・管理していただきます。

また、助成金は、申請者が研究助成申請書に記載した使用計画に沿って使用して下さい。申請者が研究目的達成のために必要と判断する経費を使用計画に記載して下さい。研究開始後に使用計画を大きく変更する場合は、事前に当財団へご相談下さい。

なお、当財団からの助成金（寄付金）は、その全額を研究費に当てていただく方針のため、所属機関内での間接的な経費についての免除手続きをお願い致します。あらかじめご了承下さい。

6. 応募方法

6. 1 研究助成申請書の提出

研究助成申請書（書式 C-1）に必要事項を記入のうえ、下記の募集期間中に提出先まで郵送により提出して下さい。当財団への持ち込みはご遠慮下さい。

書式 C-1 を両面印刷した原本1部およびその電子データ（※）を記録した DVD-R 1部を提出して下さい。書式 C-1 は、当財団ホームページからダウンロードして入手して下さい。なお、提出いただいた申請書等は、返却できません。

※電子データは、Microsoft Word 形式、Microsoft PowerPoint 形式および印刷・押印した申請書をスキャンした PDF 形式の電子データを DVD-R（CD-R 可。USB メモリ不可。）に記録して下さい。なお、動画資料のご提出はご遠慮下さい。

6. 2 募集期間

令和元年9月17日（火）から令和元年10月18日（金）まで。（必着、期日厳守）

6. 3 研究助成申請書（書式 C-1）の記入について

書式 C-1 の朱筆部分の留意点をよく読み、要点を簡潔かつわかりやすく表記するように努めて下さい。書式 C-1 については、最大 10 ページ以内（研究全体のイメージ図を含む）とします。二次審査のため当財団から追加提出を依頼する場合を除き、書式 C-1 以外の補足説明資料等は受付できません。

申請書は、所属機関の上長の推薦を受けて下さい。推薦者の公印が必要となります。上長は、例えば、学長、大学院研究科長、学部長、研究所長など、公印のある方となります。上長の個人印は受付できませんので、ご注意願います。

なお、当財団の理事若しくは評議員は推薦者になることができますが、当財団の全ての選考に関わる委員は推薦者になることができません。

6. 4 応募の制限

国又は他の機関から助成を受けている同一内容の研究課題については応募をご遠慮下さい。

7. 選考の方法、選考結果の通知

当財団の本助成のための選考委員による以下の選考を行います。

一次選考は、研究助成申請書に基づく書類審査です。一次選考の結果は、文書により申請者に通知します。(令和元年12月中旬ごろを予定しています。)

二次選考では、一次選考を通過した申請者に対して面接を実施いたします。面接では、研究助成申請書に基づき、ご研究の要点を分かり易くご説明頂き、その後質疑応答を実施いたします。

面接実施日は、テーマ別に次の通りです。

「情報技術と社会（サイバーフィジカルシステム、セキュリティ、人工知能）」：令和2年1月22日（水）

「階層性を越えた生命基本原理：統合的アプローチ」：令和2年1月28日（火）

「最先端科学の ELSI（社会・倫理・法的側面）」：令和2年1月28日（火）

面接の詳しい実施時刻は、当財団から申請者へ連絡します。申請者が面接に参加できない場合は不採択となりますのでご注意ください。なお、面接の代理出席は一切できませんのであらかじめご了承下さい。

選考結果は、選考委員会における審査、決定、所定の手続きの後、文書により申請者に通知します。通知は、令和2年2月上旬頃を予定しています。

8. 研究助成贈呈式の開催、助成金の交付

研究助成贈呈式を令和2年3月13日（金）午後（概ね14時以降）に開催致します。場所は東京都心部を予定しています。採択された方はご参加頂くこととなりますので、あらかじめご了承下さい。

採択された研究課題に対する助成金は、申請者に選考結果通知後、大学に対する寄付申込等の手続きを行い、令和2年3月末までに完了するように、申請者の所属する大学の指定口座に全額を振り込み致します。なお、申請者の個人口座に振り込むことはできません。

選考の結果決定された助成金額が、研究助成申請書に記載の助成金希望額と異なる場合は、選考結果通知後に再度「助成金の使用計画内訳」をご提出頂きます。

9. 助成対象者の報告・提出義務等

9. 1 研究期間（2年目への研究継続に向けて）

平成31年度（2019年度）に採択された助成対象者は、2年目への研究継続審査のため、1年目の報告書を兼ねた研究助成申請書（2年目以降の研究計画及びその実行に必要な経費の内訳を含む）（書式C-2）およびその電子データ（※）を記録したDVD-R1部を提出して下さい。（令和2年12月中旬頃提出締切りを予定）

研究助成申請書記載に際しては、要点を簡潔かつわかりやすく表記するようにお願いいたします。研究全体のイメージと達成された進捗結果をわかりやすい図（別紙1枚）として添付下さい。書式C-2は、最大10ページ以内（研究全体のイメージ図を含む）とします。両面印刷して提出して下さい。

助成金の使途内訳は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの助成金使途について記入をお願いします。少なくとも令和2年11月30日までの使途金（実績）を含めて記入し、実績と予定（3月31日までに

使用予定分)の区別がわかるように記入をお願いします。

また、2年目への研究継続審査では面接を実施します。面接では、研究助成申請書に基づき、申請者が研究の要点を分かり易く説明頂き、その後質疑応答を実施します。面接の実施は、令和3年1月下旬～2月中旬ごろを、審査結果の通知は令和3年2月下旬ごろを予定しています。なお、面接の代理出席は一切できませんのでご注意ください。

9. 3 研究期間(3年目への研究継続に向けて)(研究期間が3年間の方のみ)

3年目への研究継続審査のための年次報告書を兼ねた研究助成申請書(書式C-2)およびその電子データ(※)を記録したDVD-R1部の提出をお願いします。(令和3年12月中旬頃提出締切りを予定)

申請書作成に際しては、2年目への研究継続と同じ要領で作成して下さい。

また、3年目への研究継続審査は、提出された研究助成申請書に基づき書類審査を実施します。書類審査では、文書により申請者に質問を行うことがあります。審査結果の通知は、令和4年2月中旬ごろを予定しています。

9. 4 研究期間終了時(報告書の提出など)

研究終了後3ヶ月以内に研究成果報告書および全研究期間の会計報告書を提出して頂きます。研究成果報告書は原本を両面印刷して提出して下さい。同時にその電子データ(Microsoft Word形式)を記録したDVD-R1部を添付して下さい。

研究成果報告書は、別途定める研究成果報告書の作成要領に従い作成して下さい。

なお、研究期間の途中で次年度への継続が認められなかった場合においても、研究助成期間終了時点までの研究成果報告書を提出をして頂きます。提出期限は、研究助成期間終了後3ヶ月以内です。

9. 5 会計報告について

毎年度終了後1ヶ月以内(4月末まで)に会計報告書を提出して頂きます。会計報告書は、別途定める様式に従い、助成年度毎に、人件費、機器・ソフトウェア購入費、消耗品費、旅費、材料費、会議費、委託費、印刷・複写費、その他などの用途別に区分し、支出の詳細を記入した費用支出明細を作成して提出して下さい。領収書などの証拠書類を確認させて頂くことがあります。

また、全助成期間終了時に助成金の残額が発生することが見込まれる場合や、やむを得ず助成期間を超えて研究継続する必要性がある場合(採択当初の目的を達成する研究に限り、応用・発展的な研究は対象外です)は、助成期間終了までに必ず事務局へ申し出て下さい。当財団選考委員会等にて審査の上、残額を使った研究継続(最大1年間)の可否を判断致します。事前の残額発生への申し出がなかった場合や選考委員会等で研究継続が認められなかった場合には、残額の返金を求めることがありますので、十分ご留意下さい。

10. 研究成果の扱い

研究成果の学会論文誌等への発表に際しては、当財団から研究助成を受けている、あるいは過去に受けたことを明示して下さい。

提出された研究成果報告書の内容は、当財団ホームページで公表するほか、印刷・製本して関係者、関係機関等に配布させて頂くことがあります。研究成果報告書のうち、広く国民に普及することが適切と当財団が判

断した場合は、研究成果報告書をベースに一般向け普及書としてリライト・出版させて頂くことがあります。
なお、リライトにあたっては、申請者は当財団に協力するものとさせていただきます。

1 1. 個人情報の取り扱い

個人情報は、研究助成の選考・審査や申請者への連絡、助成対象者（氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び申請助成額）の発表および当財団からの情報発信に限定して利用いたします。

法令により許される場合を除き、申請者の同意を得ずに上記利用目的の変更を行うことはありません。

1 2. 申請書等書類の送付先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1 セコム(株)本社内
公益財団法人 セコム科学技術振興財団

1 3. お問い合わせ先

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
電話：03-5775-8124 FAX：03-5770-0793
E-mail：sstfoundation@secom.co.jp
ホームページ：<https://www.secomzaidan.jp/>

1 4. その他

- 研究助成の採択・継続のための選考以外にも、研究の進捗状況や助成金の使途状況について尋ねることがあります。助成対象者は速やかに対応して頂くものとします。
- 当財団のホームページ等で助成対象者を紹介する記事等を掲載するために、助成対象者および研究実施環境の取材を行うことがあります。その際は、ご協力いただくものとします。
- 当財団の主催する成果報告会やシンポジウムなどの行事への協力を求めることがあります。
- 助成対象者の氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び申請助成額について当財団ホームページ等にて公表させていただきます。
- 当財団からの各種通知は、迅速を期するために、一部電子メールで行います。当財団からの電子メールを受信した際は、事務処理を確実に進めるため、助成対象者におかれては必ず3日以内にメールを受信した旨のご返信をお願い致します。

以上